



盛 土 規 制 法

県では、宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づき、中核市である前橋市および高崎市を除く県内全域を規制区域に指定し、令和7年5月26日から運用を開始します。

規制区域や規制内容などの詳細につきましては、二次元バーコードを読み込み、県のホームページをご覧ください。

なお、中核市である前橋市および高崎市は、各市が規制区域の指定を行いますので、お問い合わせは各市にお願いします。

▼問い合わせ先

群馬県 県土整備部 建築課
☎ 027・226・3704



▲県ホームページ

家畜を愛玩目的で飼育されている人へお知らせ
家畜（愛玩用を含む）の飼育者

は家畜伝染病予防法に基づき、毎年1回、県知事（家畜保健衛生所）に飼育頭羽数などを届け出る必要があります。また、重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と家畜を病気から守るための消毒などの取り組みも義務付けられています。

対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚（ミニブタ、マイクロブタ含む）、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、エミュー、ほろほろ鳥および七面鳥です。1頭（羽）でも飼育されている人は家畜保健衛生所にご連絡をお願いします。

▼届け出内容

住所、氏名、連絡先および令和7年2月1日現在、飼育している動物の種類と頭羽数

☎ 027・288・0371

前橋市上細井町2142-1

中部農業事務所家畜保健衛生課

（中部家畜保健衛生所）

☎ 027・288・0371

ご 存 じ で す か ? 農 業 用 免 税 軽 油

軽油引取税は、農業に使用する軽油について、一定の手続きを行うと免除されます。

② 農業を営む人が、農作業において農業用機械に使用する軽油

▼手続き

① あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行う

※申請には「耕作証明書」や申請する機械の確認書類などの添付が必要

② 「免税証」の交付を受け、給油の際に軽油販売業者に「免税証」を提出し、免税軽油を購入・使用する

③ 使用後、数量などを報告する

▼申請期間

2月は次の日程で臨時窓口を開設します。詳しくはお問い合わせください。

● 群馬県渋川合同庁舎201会議室

2月14日（金）午前9時～11時30分
● JA北群渋川営農センター会

議室

2月18日（火）午前9時～午後4時

● JA赤城たちばな 営農生活センター小会議室

2月14日（金）午後1時30分～4時
※前橋行政県税事務所では、平日午前8時30分～午後5時15分に随時、申請を受け付けています。

☎ 前橋行政県税事務所県税課軽油引取税係

☎ 027・234・1800

中部農業事務所農畜産課企画調整係

☎ 027・233・2011

無理なく上手に冬の省エネルギー



関東電気保安協会

KDH 検閲



県営住宅3月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

▼申込期間

3月1日(土)～15日(土)

▼申し込み方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 県住宅供給公社

☎ 027・223・5811

FAX 027・223・9808

大会の結果

第7回スポ少バドミントン大会

11月23日(土)・(日)

中学生の部Aクラス

優勝 池田 はな(写真中央)

準優勝 瀬下 仁埜(写真左)

第3位 松澤 愛音(写真右)

中学生の部Bクラス

優勝 津久井麻結(写真中央)

準優勝 町田 恋椰(写真左)

第3位 岩寄 莉奈(写真右)

小学生の部

優勝 今成 紗依(写真中央)

準優勝 松本ことの(写真左)

第3位 南雲 海奏(写真右)



中学生の部Aクラス



小学生の部



中学生の部Bクラス

第4回町民パドルテニス大会

12月1日(日)

混合ダブルス

優勝 松岡 朋宏

松岡 久美子



混合ダブルス上位3ペアの皆さん

準優勝

本山 進

第3位

松岡 さかえ

栗原 俊夫

櫻井 久子

第25回バレーボール愛好会交流大会

12月8日(日)

Aコート

優勝 ベリース

第2位 小倉

第3位 溝祭

Bコート

優勝 漆原西

第2位 リンド9

第3位 藍・レザミ

スポーツの話題

